

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第78期第3四半期(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

【会社名】 栗田工業株式会社

【英訳名】 Kurita Water Industries Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中井 稔之

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号

【電話番号】 東京03(6743)5000

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 門田 道也

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号

【電話番号】 東京03(6743)5013

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 門田 道也

【縦覧に供する場所】 栗田工業株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北浜二丁目2番22号)

栗田工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目5番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結累計期間	第77期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高	(百万円)	129,662	123,802	180,143
経常利益	(百万円)	15,382	10,675	22,046
四半期(当期)純利益	(百万円)	7,213	6,283	11,476
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	9,396	12,393	16,595
純資産額	(百万円)	201,969	216,381	209,118
総資産額	(百万円)	253,067	268,509	263,580
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	57.33	52.73	92.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.4	80.1	78.9

回次		第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	18.91	18.28

- (注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、154,397百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,523百万円増加しました。これは主に現金及び預金が5,705百万円、有価証券が4,000百万円、仕掛品が4,329百万円増加した一方で、売掛金が9,547百万円減少したことによるものであります。売掛金の減少は、回収が順調であったことと、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間の売上高と比べ当第3四半期連結会計期間の売上高が減少したことによるものであります。有価証券の増加は、主に有価証券扱いとなる譲渡性預金での運用増加によるもので、仕掛品の増加は、水処理装置事業の工事進捗によるものであります。

固定資産は、114,112百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,593百万円減少しました。これは有形固定資産が7,418百万円減少したものの、投資その他の資産が4,957百万円増加したことによるものであります。有形固定資産の減少は、超純水供給事業用設備等の減価償却費の計上額が設備投資額を上回ったことによるもので、投資その他の資産の増加は、保有する株価の時価上昇により、投資有価証券の含み益が増加したことによるものであります。

流動負債は、33,182百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,233百万円減少しました。これは主に確定申告納付と中間申告納付により未払法人税等が2,052百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、18,945百万円となり、前連結会計年度末に比べ101百万円の微減となりました。

純資産合計は、216,381百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,263百万円増加しました。これは主に、株主資本が1,158百万円、その他の包括利益累計額が5,987百万円それぞれ増加したことによるものであります。株主資本の増加は、前連結会計年度の期末配当金及び当期の中間配当金の合計額5,124百万円を上回る当第3四半期純利益6,283百万円の計上によるものであります。その他の包括利益累計額の増加は、投資有価証券の含み益増加に伴いその他有価証券評価差額金が4,963百万円、円安外国通貨高に伴い為替換算調整勘定が1,024百万円それぞれ増加したことによるものであります。なお、純資産合計には影響ありませんが、第2四半期連結会計期間の自己株式の消却により、自己株式が21,859百万円減少（純資産の増加）し、利益剰余金が同額減少しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における資産合計並びに負債純資産合計は268,509百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,929百万円増加しました。

(2) 経営成績の分析

当期における世界経済は、中国やアジアの新興国の景気減速はありましたが、堅調な米国経済に支えられ、緩やかな回復を示し、停滞が続いていた欧州経済も底入れの兆しが見られました。一方、国内においては、円高是正や一連の経済政策の実施により景況感が改善し、個人消費や企業業績に持ち直しの動きが見られたものの、顧客操業度や設備投資については、大幅な改善には至りませんでした。

このような中、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況で推移しました。国内では、主要顧客である製造業の設備投資は低調に推移し、操業度の回復も緩やかなものでした。海外では、水処理の需要は拡大しているものの、電子産業分野の顧客の設備投資の中止や遅延が発生したことに加え、価格競争激化の影響を受けました。これらにより受注高・売上高については前年同期に比べ減少し、利益についても、原価率の悪化や販売費及び一般管理費の増加により、前年同期に比べ減少しました。

以上の結果、当社グループ全体の受注高は128,933百万円（前年同期比1.5%減）、売上高は123,802百万円（前年同期比4.5%減）となりました。利益につきましては、営業利益9,785百万円（前年同期比33.1%減）、経常利益10,675百万円（前年同期比30.6%減）、四半期純利益は6,283百万円（前年同期比12.9%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（水処理薬品事業）

受注高・売上高については、国内では、顧客の操業度改善が緩慢だったことにより、主力のボイラ薬品、紙・パルプ向けプロセス薬品が減少しましたが、海外では、東南アジア、中国を中心に、冷却水薬品、排水処理薬品、逆浸透膜処理薬品が増加し、水処理薬品事業全体としては、増収となりました。一方、海外における人員増により販売費及び一般管理費が増加しました。

この結果、当社グループの水処理薬品事業全体の受注高は44,100百万円（前年同期比5.4%増）、売上高は43,165百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益は6,095百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

（水処理装置事業）

受注高・売上高については、国内では、設備投資需要が低迷する電子産業分野で水処理装置が減少し、一般産業分野でも震災復旧需要の一巡により、電力向けの水処理装置が減少しました。一方、設備投資動向の影響を受けにくい超純水供給事業は微減にとどまりました。海外では、東アジアの電子産業向け案件において、顧客の設備投資時期の遅延による着工延期や中止があり、受注高・売上高ともに減少しました。

また、減収の影響や、一部の案件において工事損失や追加コストが発生したことにより、原価率が悪化しました。

この結果、当社グループの水処理装置事業全体の受注高は84,832百万円（前年同期比4.7%減）、売上高は80,637百万円（前年同期比7.6%減）、営業利益は3,699百万円（前年同期比54.2%減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、3,252百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した当連結会計年度の設備投資計画について、総額を約40億円から約80億円に増額修正しております。これは主に水処理装置事業における超純水供給事業用設備の拡充に伴うものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	531,000,000
計	531,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,164,594	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株で あります。
計	119,164,594	同左	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	119,164	-	13,450	-	11,426

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	-	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,061,300	1,190,613	同上
単元未満株式	普通株式 102,794	-	同上
発行済株式総数	119,164,594	-	-
総株主の議決権	-	1,190,613	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 栗田工業株式会社	東京都中野区中野四 丁目10番1号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,039	48,744
受取手形	6,108	7,087
売掛金	55,279	45,732
有価証券	34,000	38,000
製品	1,445	1,740
仕掛品	2,238	6,567
原材料及び貯蔵品	1,191	2,015
その他	3,676	4,594
貸倒引当金	104	86
流動資産合計	146,874	154,397
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	23,693	21,575
機械及び装置（純額）	36,173	34,533
その他（純額）	26,954	23,293
有形固定資産合計	86,820	79,402
無形固定資産	1,619	1,487
投資その他の資産		
その他	28,506	33,596
貸倒引当金	241	374
投資その他の資産合計	28,265	33,222
固定資産合計	116,705	114,112
資産合計	263,580	268,509
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,451	1,855
買掛金	16,522	15,293
未払法人税等	2,509	457
引当金	3,550	3,951
その他	11,382	11,624
流動負債合計	35,415	33,182
固定負債		
退職給付引当金	10,835	11,308
その他の引当金	165	96
その他	8,045	7,541
固定負債合計	19,046	18,945
負債合計	54,462	52,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,450	13,450
資本剰余金	11,426	11,426
利益剰余金	202,807	182,107
自己株式	21,859	1
株主資本合計	205,826	206,984
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,079	9,042
土地再評価差額金	564	564
為替換算調整勘定	1,469	445
その他の包括利益累計額合計	2,045	8,032
少数株主持分	1,246	1,365
純資産合計	209,118	216,381
負債純資産合計	263,580	268,509

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	129,662	123,802
売上原価	86,610	84,291
売上総利益	43,052	39,510
販売費及び一般管理費	28,435	29,724
営業利益	14,617	9,785
営業外収益		
受取利息	108	123
受取配当金	347	335
持分法による投資利益	271	190
その他	197	424
営業外収益合計	925	1,074
営業外費用		
支払利息	61	46
解決金	-	56
その他	98	81
営業外費用合計	159	184
経常利益	15,382	10,675
特別利益		
固定資産売却益	1,048	-
閉鎖型適格退職年金制度終了益	137	-
特別利益合計	1,186	-
特別損失		
減損損失	¹ 1,001	-
建物解体費用引当金繰入額	² 434	² 190
投資有価証券評価損	2,343	-
寄付金	-	³ 500
特別損失合計	3,778	690
税金等調整前四半期純利益	12,790	9,985
法人税等	5,529	3,653
少数株主損益調整前四半期純利益	7,260	6,331
少数株主利益	47	48
四半期純利益	7,213	6,283

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,260	6,331
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,168	4,957
為替換算調整勘定	54	998
持分法適用会社に対する持分相当額	22	105
その他の包括利益合計	2,136	6,061
四半期包括利益	9,396	12,393
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,338	12,270
少数株主に係る四半期包括利益	57	123

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した1社及び、重要性が増した1社を持分法の適用範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

当第3四半期連結会計期間末日(平成25年12月31日)及び前連結会計年度末日(平成25年3月31日)が金融機関の休業日であったため、次の当該末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
受取手形	629百万円	受取手形	753百万円
支払手形	195百万円	支払手形	203百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失計上額
遊休資産	建物及び構築物等	東京都新宿区	1,001百万円

当社グループは、事業用資産については事業の種類を基本とし、賃貸資産及び遊休資産については個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。当第3四半期連結累計期間においては、事業用資産及び賃貸資産については減損の兆候がありませんでしたが、本社の移転により、東京都新宿区の土地、建物及び構築物等が遊休状態になっております。このうち、建物及び構築物等については、老朽化し、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,001百万円として特別損失に計上しております。

2. 建物解体費用引当金繰入額

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

当社は、旧本社(東京都新宿区)建物解体処理計画の決定に伴い、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を建物解体費用引当金繰入額434百万円として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社は、旧本社別館(東京都新宿区)の建物解体を決定し、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を建物解体費用引当金繰入額190百万円として特別損失に計上しております。

3. 寄付金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社は、公益財団法人クリタ水・環境科学振興財団の基本財産として500百万円を追加拠出し、これを特別損失の寄付金に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費 11,338百万円	減価償却費 11,064百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,533	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	2,659	21	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、普通株式7,493,655株を12,214百万円で取得しました。この結果、自己株式は単元未満株式の買取による増加も含め、当第3四半期連結累計期間においては12,216百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において21,858百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,502	21	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	2,621	22	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年7月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。この結果、株主資本合計には影響ありませんが、自己株式が21,859百万円減少（株主資本の増加）し、利益剰余金が同額減少しております。

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却した株式の数 | 13,635,662株 |
| (3) 消却額 | 21,859百万円 |
| (4) 消却日 | 平成25年8月6日 |
| (5) 消却後の発行済株式総数 | 119,164,594株 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	水処理薬品 事業	水処理装置 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	42,428	87,233	129,662	-	129,662
セグメント間の内部売上高 又は振替高	236	115	351	351	-
計	42,664	87,349	130,014	351	129,662
セグメント利益	6,531	8,074	14,605	11	14,617

(注) 1. 調整額のうち売上高は、セグメント間取引消去額であり、セグメント利益は、セグメント間取引消去に伴うものであります。

2. セグメント利益欄は、営業利益の数値であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当第3四半期連結累計期間の固定資産の減損損失は遊休資産であるため、各セグメントへの影響はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	水処理薬品 事業	水処理装置 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	43,165	80,637	123,802	-	123,802
セグメント間の内部売上高 又は振替高	208	158	366	366	-
計	43,373	80,795	124,168	366	123,802
セグメント利益	6,095	3,699	9,795	9	9,785

(注) 1. 調整額のうち売上高は、セグメント間取引消去額であり、セグメント利益は、セグメント間取引消去に伴うものであります。

2. セグメント利益欄は、営業利益の数値であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	57.33円	52.73円
四半期純利益(百万円)	7,213	6,283
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,213	6,283
普通株式の期中平均株式数(千株)	125,826	119,164

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

中間配当決議に関する件

平成25年10月31日開催の取締役会において、当社定款第38条の規定に基づき、平成25年9月30日最終の株主名簿に記録されている株主又は登録株式質権者に対し、第78期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)の中間配当を次のとおり行う旨決議しました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1. 配当金の総額 | 2,621百万円 |
| 2. 1株当たりの金額 | 22円00銭 |
| 3. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

栗田工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 村 実 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 井 達 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 矢 昇 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栗田工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栗田工業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。